

### 旧市立図書館

#### 建物の解体費用は約8億円

#### 県と連携して財政負担軽減を

**問** 放置されたままの旧市立図書館に対する市の認識を問う。

**答** 県立明石公園内の旧市立図書館は、公園管理者である県から設置管理許可を得て、市が建設・維持管理してきたが、現在は図書館としての機能を有しておらず、設置管理許可の期限も今年3月に切れている。また、建物の解体には約8億円か



旧市立図書館(県立明石公園内)

かるとの試算も出ているが、解体と合わせて新たな公共施設の整備と一体で実施すれば、国の支援などが活用でき、市の財政負担を大

きく減らせる可能性があり、県から新たな設置管理許可を得ることも期待できる。

旧市立図書館の場所は、豊かな自然に囲まれ、アクセスも良く、

明石公園全体の価値を高める可能性もある。市民の意見を聴取するとともに県と連携し、計画等を示していく。

### 工場緑地面積率の緩和

#### 県条例の対象工場

#### 市の対応は

**問** 明石市工場立地法地域準則条例が昨年施行され、特定工場の緑地面積率は緩和されたが、

県の環境の保全と創造に関する条例の対象工場は、互いに情報共有をした上で対話するという合意形成の過程を重視している。そのため、税金がどのように使われ、市民の意見がどのように反映されているかなど、財政情報を分かりやすく提供し、市の財政に関心を持ってもらうことが重要であり、財政白書の作成

### 健全な財政の実現に向け

#### 市民に分かりやすい財政白書を

**問** 市の財政状況を正確に把握するとともに課題を整理し、今後も健全な財政を実現する取り組みとして、市民にとって丁寧で分かりやすい財政白書を作成し、

公表してはどうか。市の見解を問う。

市長は市政運営の考え方として、市民とともにまちづくりを進めるためには、市民の声をしっかりと聞くこと

調整会議を設置し、昨年4月には、県知事と前市長が引き続き協議していくことを確認している。今後のスケジュール等は改めて協議していく。

### 明石港東外港地区 にぎわいの創出を図る 県と市で一体的な開発を

**問** 明石港東外港地区の再開発について、これまでの取り組みと今後の方向性を問う。

**答** 明石港東外港地区については、2018年3月に県が、本市中心市街地の南の拠点形成し、回遊性を高める

ことにより、さらなるにぎわいの創出を図るとした明石港東外港地区再開発計画を策定している。同計画では、民間によるにぎわいづくりを基本コンセプトとしており、民間事業者の参画の可能性を探るため、県はサウンディング調査を3回行っている。また、2020年度に明石港東外港地区と市役所敷地の一体的な土地利用について検討する



中心市街地の南の拠点

場は、市が県に工場等の緑化に関する届け出を提出していないため、依然として20%以上の緑地面積が必要であるが今後の市の方針は、

明石市工場立地法地域準則条例が昨年施行され、特定工場の緑地面積率は緩和されたが、

県の環境の保全と創造に関する条例の対象工場は、互いに情報共有をした上で対話するという合意形成の過程を重視している。そのため、税金がどのように使われ、市民の意見がどのように反映されているかなど、財政情報を分かりやすく提供し、市の財政に関心を持ってもらうことが重要であり、財政白書の作成

判断する必要がある。現在、県内他都市の状況について調査・確認を行うとともに各工場の所在地や敷地面積、業種などの情報を収集している。今後、これらの情報を活用し、商工会議所と連携して各工場の課題の整理、個別ニーズの把握等に努め対応を検討していく。

は、有効な方法と考える。まずは、他市の事例を参考にどのような形で財政白書を作成するのか検討していく。

女性活躍推進 誰もが自分らしく働ける職場環境を

### 女性活躍推進

#### 誰もが自分らしく働ける職場環境を

**問** 女性の活躍を推進するための企業への働きかけについて聞く。

**答** 企業における女性の活躍を推進する取り組みは、賃金や昇給の格差等のジェンダーギャップを縮小する観点から、中小企業に対して就業規則の作成等に要する費用の一部を助成する予定だ。就業規則に女性の働きやすさ向上等、ジェンダー平等に貢献する項目を入れること

文化の香るまち 豊かな文化資源の活用 市内外へ情報発信

### 文化の香るまち

#### 豊かな文化資源の活用

**問** 文化を生かした観光振興と地域の活性化の取り組みについて、市の考えを問う。

**答** 本市には、多様な豊かな歴史文化遺産が数多く存在し、こうした歴史文化遺産を次世代に確実に引き継ぐため、明石市文化財保存活用地域計画を策定し、同計画に基づき持続可能な地域づくりへの取り組みを行っている。

を助成の条件としており、職場環境の整備につなげたい。

また、併せて市内の企業経営者等を対象に多様な働き方を応援するセミナーを実施し、女性だけでなく誰もが安心して働ける職場環境整備の必要性を伝え、時短勤務や育児休業等が取得しやすい職場づくりを推進していく。

した結果でも利用率は96%を超えており、幅広い年齢層に等しく使わすかつたと考える。

なお、本市のデジタル化は各種手続き等で進めており、まずは、デジタル化の普及や浸透を図っていく。

市は、これまでも市民に寄り添う支援を行ってきたが、今後も必要な支援を届けていきたい。

### 市民生活の安心につながる 救急安心センター事業 実施に向け県へ働きかけ

**問** 市民生活の安心につながる救急安心センター事業(＃7119)を導入しないか。

**答** 総務省消防庁が進めている本事業は、急なけがや病気をしたときに、救急車を呼ぶべきか、すぐに病院を受診すべきかなど、医師や

看護師などから助言を受けられることができる電話相談窓口である。事業の性質上、都道府県単位の実施が適当とされており、今年4月1日現在、14都府県、政令指定都市等を主体とする7カ所の地域で運用されている。誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現を目指す本市にとって、本事業は日常生活の安心感につながる意義のある取り組みと認識している。今後、東播磨圏域をはじめ近隣市町と連携しながら、事業実施に向けて県に働きかけていく。

### 市民全員・事業者サポート事業

#### デジタル化や地域通貨の導入は

**問** 3回目となる市民全員・事業者サポート事業について、デジタル化や地域通貨の取り組みを進めるべきではないか。また、今後も継続的に市民生活に密着した支援が必要ではないか。市の見解を問う。

**答** 本事業の対象者は、高齢者や乳幼児を含めた全市民である。デジタル化の浸透が進んでいない中、市民の使いやすさとサポート券が利用できる事業者を確保するため、紙の金券とした。過去2回実施

組を進めている。具体的には、観光ガイド等と巡る明石歴史のまち文化財ウォークの実施や、文化庁の補助制度を活用した布団太鼓などの文化資源の修繕支援を行い、伝統文化を生かした地域の活性化に取り組んできた。今後、本市の文化資源をさらに活用したまちづくりを進めることで交流人口や定住人口が増加するよう明石観光協会や明石文化国際創生財団等とも連携しながら市内外へ情報発信を行っていく。